

## 〔巻頭言〕

# 障 害 と 病 気

佐々木 日出男

障害と病気とは同じか違うかという議論がある。いったい、障害と病気を分けることにどれほどの意味があるのだろうか。医療の現場では肝臓の病気をまとめて肝障害と呼び、精神病のことを精神障害と呼んでいる。医療や福祉、教育の領域で“〇〇障害”と呼ばれているものは多岐にわたり、しかもその内実は“病気”と“障害”の区別がほとんどつかないのである。“〇〇病”というよりは“〇〇障害”の方が何と無く漠然としていて範囲も広く、体のある部分が悪いという切迫感が少ない。

しかし、一方では障害ということばを避けようとする考えがある。障害という字は戦後に作られた当て字であって、本来は障礙と書くのが正しい。これは「さまたげ」、「さわり」という程度の意味である。本来の機能に「さまたげがあるひと」というのが障礙者である。この“礙”が“害”に当てられたためにイメージが悪いというので、障害ということばを避ける傾向がある。同じ当て字でも障碍の方がまじだったかもしれない。

障害は病気と違うという根拠のひとつに、「これ以上治らない」という暗黙の了解がある。しかしこれは果たして正しいものであろうか。病気と障害の関係でよくいわれる、「独立した障害」、「病気と共存する障害」、「病気の後にくる障害」という考え方はこの延長線上にある。しかし医療から見るとあらゆる障害者にはなんらかdiseaseの側面を持っている。また同様にあらゆる患者は障害者と同様、impairment、disability、handicapの側面を持っている。いまAIDS論議が盛んである。AIDSは誰もが病気と信じて疑わない。しかし、いったんAIDSということが分ると、今の社会でそのひとは大きいhandicapを背負うことになる。これはまさに障害である。本来の意味で、AIDSもまた優れてリハビリテーションの対象なのである。

1975年の国連総会決議による障害者の権利宣言によると障害者は「先天的か否かにかかわらず、身体的または精神的能力の不全のために、通常の個人または社会生活に必要なことを確保することが、自分自身では完全にまたは部分的にできない人」と定義してある。

ここでその障害が永続的か一時的かは問われていない。勿論、病気の人は除くとも書いていない。どのような病気であろうとも、いったんかかると人は通常の生活を送ることが、一時的にせよ、困難になることはしばしば経験する。定義に基づけばその時そのひとは障害者である。この視点が欠如しているために、たとえば神経病の患者が病状がまだ定まらないという理由で、換言すれば障害者ではないという理由で、福祉的救済が受けられないというようなことがしばしば起きるのである。

手元にある辞書で“障害”と訳されている英語を調べてみるとobstacle、impediment、hindrance、barrier、difficultyなど20余りが出てくる。勿論、impairment、disability、handicapの他にdisease、disorder、sicknessなども出てくる。英語国民はこれらをそれぞれ、概念の異なることばとして使い分けている筈である。逆にいうと、“障害”にはこの20余りの概念が含まれていることになる。われわれ障害に携わる日本人が“障害”というときには、impairment、disability、handicapをいっているつもりであるが、この3つは勿論それぞれ関連はあっても別の概念で、ただ日本人がこの3つをひっくるめて“障害”といっているに過ぎないのである。

“障害”という日本独特の言葉にはさまざまな概念が含まれている。そのなかから“病気”を締め出すのは無意味である。むしろimpairment、disability、handicapと同列に“障害”の一つの属性としてdiseaseもこれに含まれていると考えたい。障害者と聞くと腰が引けがちな一部の医療者たち、そして病気は教育や福祉の対象ではないという思い込みを持った人たちも相携えてリハビリテーションの仲間に加わってほしいと思うのである。